

事 務 連 絡
平成19年10月22日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部企画情報課
検疫所業務管理室

輸出国公的検査機関における検査成績書の取扱いについて

今般、下記輸出国公的検査機関の検査成績書が添付されたワインについて、検疫所においてソルビン酸に係るモニタリング検査を実施したところ、当該ワインに添付されていた検査結果（ソルビン酸検出せず）とは異なる結果（ソルビン酸検出）が得られたところです。

このため輸入者に対して、当該添加物の使用の有無について確認を行ったところ、当該検査を行った輸出国側の施設より、当該検査成績書に誤りがあった旨の回答がありました。

については、別途指示があるまでの間、下記の輸出国公的検査機関からの検査成績書の受け入れについて保留するようお願いします。

記

検査施設名：Laboratoire d'Oenologie RIERE